公認スキー指導者検定基準及び実施要領

- 1.公認スキー指導者検定規程第9条に基づき、公認スキー指導員検定及び公認スキー準指導員検定の検定基準及び実施要領に関し、必要な事項を定める。
- 2. 本規程の年度は、本連盟の定款第6条で定めた事業年度8月1日から翌年7月31日までをいう。

I スキー指導員検定

3. スキー指導員検定の検定基準及び実施方法

スキー指導員検定試験は、実技テスト及び理論テストからなり、その総合 成績から合否判定する。

- (1) 実技テストの種目は、次のとおりとする。
 - ○プルークボーゲン

緩斜面・整地 4~6回転

- ○プルークボーゲンからベーシックパラレルターンへの展開 緩斜面・整地 6~8回転
- ○横滑りのショートリズムからベーシックパラレルターン小回りへの展開中急斜面・ナチュラル
- ○シュテムターンからベーシックパラレルターンへの展開中急斜面・ナチュラル 6~8回転
- ○総合滑降 リズム変化 総合斜面・ナチュラル
- 〇パラレルターン 小回り

中急斜面・不整地を含むナチュラル

- (2)理論テストの出題範囲は、本連盟の教程等刊行物、規約・規程とし、当該年度の開催要項に明示する。
- (3) 採点基準·合否判定方法
 - ① 実技テストは、検定員3名の評価とし、3名の評価の平均値(小数一位を四捨五入)を当該種目の取得ポイントとする。
 - ② 実技テストは、各種目とも 80 ポイントを基準とし、6 種目中 4 種目が 80 ポイント以上とし、合計 480 ポイント以上を合格とする。
 - ③ 理論テストは、満点に対して60%以上を合格とする。
 - ④ 総合判定は、同一年度内における実技テスト及び理論テストの合格で、 総合合格とする。
- (4)養成講習
 - ① 養成講習は、集合講習 28 時間、自主学習 15 時間とし、加盟団体が実施する。
 - ○基礎理論 15時間(集合講習 6時間、自主学習 9時間)
 - ○指導実習 6時間(集合講習 2時間、自主学習 4時間)
 - ○実技実習 22 時間 (集合講習 20 時間、自主学習 2 時間)
 - ② 養成講習会の講師は、本連盟の教育本部専門委員・スキー技術員・スキーパトロール技術員、主管加盟団体長が特に認めた者とする。
 - ③ 養成講習を未修了の受検者が、他の加盟団体へ移籍した場合、受け入れ 先の加盟団体は、当該年度の養成講習を継続する。
 - ④ 養成講習の修了は、実施団体が発行する養成講習修了報告書又は所属加

盟団体の証明書で確認する。

Ⅱ スキー準指導員検定

4. スキー準指導員検定の検定基準及び実施方法

スキー準指導員検定試験は、実技テスト及び理論テストからなり、その総合成績から合否判定する。

- (1) 実技テストの種目は、次のとおりとする。
- ○プルークボーゲン

緩斜面·整地 4~6回転

- ○プルークボーゲンからベーシックパラレルターンへの展開 緩斜面・整地 6~8回転
- ○横滑りのショートリズムからベーシックパラレルターン小回りへの展開中急斜面・ナチュラル
- ○シュテムターンからベーシックパラレルターンへの展開中急斜面・ナチュラル 6~8回転
- ○総合滑降 リズム変化 総合斜面・ナチュラル
- ○パラレルターン 小回り 中急斜面・不整地を含むナチュラル
- (2)理論テストの出題範囲は、本連盟の教程等刊行物、規約・規程とし、当 該年度の開催要項に明示する。
- (3) 採点基準·合否判定方法
 - ① 実技テストは、検定員3名の評価とし、3名の評価の平均値(小数点第1位を四捨五入)を当該種目の取得ポイントとする。
 - ② 実技テストは、各種目とも 75 ポイントを基準とし、6 種目中 4 種目が 75 ポイント以上とし、合計 450 ポイント以上を合格とする。
 - ③ 理論テストは、満点に対して 60%以上を合格とする。
 - ④ 総合判定は、同一年度内における実技テスト及び理論テストの合格で、 総合合格とする。
- (4)養成講習
 - ① 養成講習は、集合講習 28 時間、自主学習 15 時間とし、加盟団体が実施する。
 - ○基礎理論 15 時間 (集合講習 6 時間、自主学習 9 時間)
- ○指導実習 6時間(集合講習 2時間、自主学習 4時間)
- ○実技実習 22 時間 (集合講習 20 時間、自主学習 2 時間)
- ② 養成講習会の講師は、本連盟の教育本部専門委員・スキー技術員・スキーパトロール技術員、主管加盟団体長が特に認めた者とする。
- ③ 養成講習を未修了の受検者が、他の加盟団体へ移籍した場合、受け入れ 先の加盟団体は、当該年度の養成講習を継続する。
- ④ 養成講習の修了は、実施団体が発行する養成講習修了報告書又は所属加盟団体の証明書で確認する。
- 5. 上記の基準及び実施要領は、別表①に記載する。
- 6. この基準及び実施要領の改廃は、教育本部理事会の議決による。

```
昭和61年5月
            改訂
昭和62年9月
            改訂
平成 4 年10月
            改訂
平成5年6月26日
            改正
平成7年10月13日
            改正
平成11年10月18日
            改正
平成12年10月26日
            改正
平成15年7月12日
            改正
平成16年6月25日
            改正
平成19年7月5日
            改正
平成21年9月18日
            改正
平成23年9月20日
            改正
平成25年8月9日
            改正
平成25年12月17日
            改正
平成26年7月15日
            改正
平成28年4月20日
            改正
平成29年7月15日
            改正
平成30年12月13日
            改正
令和元年9月27日
            改正
令和元年12月11日
            改正
令和2年7月8日
            改正、令和2年8月1日施行
令和2年11月6日
            改正
令和3年12月21日
            改正
令和5年7月5日
            改正
令和6年4月12日
            改正
令和7年7月4日
            改正
```

スキー指導員検定 早見表						
検定種別	実技テスト種目	使用斜面・条件	合格基準(ポイント)			
スキー指導員検定	プルークボーゲン	緩斜面・整地 (4~6回転)	各種目とも80ポイントを基準とし、 6種目中4種目が80ポイント以上 かつ合計480ポイント以上で合格			
	プルークボーゲンから ベーシックパラレルターンへの展開	緩斜面・整地 (6~8回転)				
	横滑りのショートリズムから ベーシックパラレルターン小回りへの展 開	中急斜面・ナチュラル				
	シュテムターンから ベーシックパラレルターンへの展開	中急斜面・ナチュラル (6~8回転)				
	総合滑降(リズム変化)	総合斜面・ナチュラル				
	パラレルターン(小回り)	中急斜面・不整地を 含むナチュラル				
スキー指導員検定 理論テスト	理論テストは、満点に対して60%以上を合格とする 総合判定は、同一年度内における実技テスト及び理論テストの合格で、総合合格とする					
スキー指導員検定 養成講習						
講習区分	総時間数(時間)	集合講習(時間)	自主学習(時間)			
基礎理論	15時間	6時間	9時間			
指導実習	6時間	2時間	4時間			
実技実習	22時間	20時間	2時間			

スキー準指導員検定 早見表					
スキー準指導員検定	プルークボーゲン	緩斜面・整地 (4~6回転)	- 各種目とも75ポイントを基準と し、 6種目中4種目が75ポイント以上 、 かつ合計450ポイント以上で合格		
	プルークボーゲンから ベーシックパラレルターンへの展開	緩斜面・整地 (6~8回転)			
	横滑りのショートリズムから ベーシックパラレルターン小回りへの展 開	中急斜面・ナチュラル			
	シュテムターンから ベーシックパラレルターンへの展開	中急斜面・ナチュラル (6~8回転)			
	総合滑降(リズム変化)	総合斜面・ナチュラル			
	パラレルターン(小回り)	中急斜面・不整地 を含むナチュラル			
スキー準指導員検定 理論テストは、満点に対して60%以上を合格とする 理論テスト 総合判定は、同一年度内における実技テスト及び理論テストの合格で、総合合格とする					
スキー準指導員検定・養成講習					
講習区分	総時間数(時間)	集合講習(時間)	自主学習 (時間)		
基礎理論	15時間	6時間	9時間		
指導実習	6時間	2時間	4時間		
実技実習	22時間	20時間	2時間		